

東日本大震災からの復興を目指して作成した人・農地プラン

の だ む ら に い や ま ・ き た く

(岩手県野田村新山・北区地域(H24.8作成、H27.3見直し))

《概要・データ》

地域の特徴	土地利用型農業（主食用米+転作作物）を中心に野菜が存在する地域。農地（16ha）及び農業用施設に甚大な被害があったが、水田については被災から1年で全面復旧。現在ほ場整備事業（排水改善や大区画化）を実施中。
中心経営体	個別経営3名、集落営農法人1
出し手となる農業者	47名《機構への貸付予定農地面積14ha》
農地集積	現状(H23)13.45ha(集積率64.0%)→目標(H28)18.82ha(集積率89.6%)

《特徴的な取組》

- 復興交付金を活用したほ場整備事業（事業期間平成26～30年）を契機に中心経営体で組織される生産組合を設立（平成24年11月）し、面的集積と特定作業委託を進め、平成26年12月に法人化。
- これにより、将来的には法人は土地利用型農業（水稻）、個別経営体は主に野菜作を行うという分担体制を確立する。
- 被災地域農業復興総合支援事業により導入する農業用機械を活用するための機械利用組合を設立し、大規模低コスト稲作経営を実現し、生産性の向上を図る。
- これらにより、今後、新規就農者が就農し易い環境を整えていく。
- プランの見直しに当たり、新設法人を新たに中心経営体に位置付けるとともに、農地中間管理機構の活用について話し合いを行った結果、機構への貸付希望者47名を出し手として位置付けた。プランの内容を元に平成27年度中に約14haの農地を農地中間管理機構を通じて法人に貸し付ける予定。

《プラン作成・見直しの経緯》

- 平成24年6月に担い手を対象に説明会を開催。
- 平成24年7月～8月にプラン策定予定地域の話し合いを実施。
- 平成24年8月28日に検討会を開催し、同月31日付けでプランを決定。
- 平成27年3月にプランを見直し（法人及び農地中間管理機構の活用をプランに位置付け）。



整備された大区画水田での田植え

(野田村位置図)

